

「第13回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和2年8月4日開催)

【知事の指示事項等】

新型コロナウイルスの感染拡大の防止については、今般の感染拡大を受け、7月30日に、特措法に基づき、県民の皆様へ、多人数での会食の自粛を、事業者の皆様へは、体調が良くない従業員は出勤させないよう、要請を行ったところです。

しかしながら、本県における新規感染者数は、8月1日には、これまでの最多となる73人となりました。また、このところ、病院や高齢者施設における集団発生が相次いでいるほか、いわゆる昼カラオケでのクラスターが発生しました。

また、東京都では新規感染者数が7日連続で200人を超えており、大変強い危機感を持っているところです。

本日は、新型コロナウイルス感染者の増加を踏まえた病床確保計画のフェーズの移行や、特措法に基づく更なる要請について協議することとします。

<病床確保計画におけるフェーズの移行について>

健康福祉部においては、今後の感染拡大に備え、速やかに医療機関に対して、フェーズの移行に伴う病床確保を要請するよう、指示します。

<特措法に基づく協力要請について>

本日から、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、会議資料のとおり、協力を要請することとします。

<知事から各部局庁に対する指示事項>

これ以上の感染拡大、そして、それに伴う病床確保計画のフェーズ4への移行は、何としても防がなくてはなりません。そのため、県民と行政が一丸となって取り組む必要があります。

各部局においては、本日決定した事項について、県民の皆様や関係団体等に速やかに周知するよう、指示します。